



～いちばん身近な 地域コミュニティ～ あなたのまちの町会・自治会に加入しましょう！

町会・自治会は、市民の皆さんが身近な地域で交流ができるよう、さまざまな活動をしています。

日頃から、近くに住む方たちと顔の見える関係をつくることで、普段の生活のちょっとした困りごとの解決や、事件・事故・災害など、いざという時の助け合いにつながります。いちばん身近な地域で、安全に安心して暮らすために、あなたのまちの町会・自治会に加入しましょう！

☎市民協働推進課 ☎465

町会・自治会って、どんなことをしてるの？

いざという時のために



防災訓練や災害時の避難所の開設など、いざという時に地域で助け合える体制を整えています。

いきいきと暮らしたい



お祭りや運動会、敬老会などの事業を行い、地域に顔見知りをつくり、地域でいきいきとすこやかな暮らしを育んでいます。

安心して暮らしたい



防犯灯の設置や管理、子どもや高齢者の見守り活動、夜間防犯パトロールなど、安全で安心できる地域づくりに貢献しています。

きれいなまちに住みたい



清掃活動や地域の花植えなど、自分の住むまちを美しく保ち、住みやすく快適なまちにしています。

3月から4月は加入促進月間

町会・自治会へは次のいずれかの方法で加入できます。

- ①お住まいの地域の町会・自治会がわかる場合は直接申し込み
- ②市民協働推進課へ申し込み

市ホームページ内申し込みフォーム：右の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力して送信



電子メール・郵送・ファクス：市ホームページで入手または市内公共施設などで配布する「町会・自治会加入申込書」を八潮市町会自治会連合会事務局（市民協働推進課内）へ送付

✉ shiminkyodo@city.yashio.lg.jp

※②で申し込みの場合は、後日お住まいの地域の町会・自治会から連絡がきます。



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,295人（-44人）
世帯…45,093世帯（-24世帯）

男…47,916人（-20人）

女…44,379人（-24人）

令和5年(2023年)2月1日現在



4月9日(日)は埼玉県議会議員一般選挙(東第9区八潮市)の投票日です

投票時間：午前7時～午後8時

問選挙管理委員会 ☎ 264

投票できる方

平成17年4月10日以前に生まれた日本国民で以下のいずれかの要件を満たす方

- 令和4年12月30日までに、転入届をし、引き続き市内に住所がある方
- 令和4年12月31日以降、県内の他市町村に転出し、引き続き県内に住所があって「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」をお持ちになれる方、もしくは、投票管理者に対して確認の申請を行い、確認を受けた方

投票所入場整理券(はがき)

投票所入場整理券は3月28日(火)から発送予定です。

投票所入場整理券は、貼りあわせ方式で、はがすと1通に最大3人分印刷されています。投票にお出かけの際は、ご自分の投票所入場整理券を切り取ってお持ちください。

なお、投票所入場整理券をお持ちでない場合は、運転免許証や保険証などで、本人確認を行います(投票所入場整理がなくても投票できます)。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

場所	日時
八潮メセナ展示室	4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時
八潮メセナ・アネックス	

※八潮メセナ・アネックスは、駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関または最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

出産・子育て応援事業

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう「出産・子育て応援事業」を開始しました。

問保健センター ☎ 995-3381

【事業内容】

妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ、「伴走型相談支援」とともに子育てにかかる費用の負担軽減を図るための「経済的支援」を行います。

申請方法や給付要件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【給付対象者】

出産応援給付金

- ・令和4年4月1日以降に生まれた子どもの母
- ・令和4年4月1日以降に妊娠の届出を提出した妊婦

子育て応援給付金

- ・令和4年4月1日以降に生まれた子どもを養育している方



伴走型相談支援

経済的支援

1【母子健康手帳交付】(妊娠の届出)
産科医療機関などを受診し、妊娠の確認を受け、妊娠届出書を提出

面談
アンケート記入
妊婦本人

申請手続き
申請書の記入・提出
(通帳などのコピー添付)

出産応援給付金
妊婦1人につき
5万円

2【妊娠8カ月時アンケート】
妊娠7カ月頃に送付された、「妊娠8カ月時アンケート」を回答

アンケート回答
(郵送またはWeb)

面談
(来所またはオンライン)
希望する方など

子育て応援給付金
子ども1人につき
5万円

3【新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問】(おおむね生後4カ月まで)
新生児訪問またはこんにちは赤ちゃん訪問時に申請書をお渡します。申請書へ必要事項を記入して、申請してください。

訪問
(面談・アンケート記入)

申請手続き
申請書の記入・提出
(通帳などのコピー添付)

道路の開通

緑町一丁目他地内の市道2295号線と木曽根地内の都市計画道路木曽根北線・南線の道路が完成しました。

両路線とも3月20日(月)午前10時から開通を予定しています。

問道路治水課 ☎ 393

【市道2295号線】



※一部で交通規制が変更になります。

【木曽根北線・南線】



※それぞれ一方通行になります。

『多文化共生のまち やしお』を目指して

市内には、54カ国、3,985人の外国籍住民が暮らしています。(令和5年1月1日現在)

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」という考え方です。

近年、外国籍住民の増加や定住化が進んでいる八潮市では、国籍に関わらず誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。

市民協働推進課 ☎465

八潮市多文化共生推進プラン

市は、令和2年度に策定した『八潮市多文化共生推進プラン』に基づき、多文化共生のため、さまざまな取り組みを進めています。

基本目標

お互いを尊重し、みんなで作る多文化共生のまちやしお

施策の柱1：学習支援と円滑なコミュニケーション

施策の柱2：誰もが安心して暮らせるまちづくり

施策の柱3：多文化共生の地域づくり

「八潮市外国人市民のための暮らしのガイドブック」を作成

外国人市民が生活していくうえで必要となる行政・生活情報を提供するため、「八潮市外国人市民のための暮らしのガイドブック」を作成しました。

災害時の対応方法や医療保険、税金の手続きなどを、掲載しています。英語版、中国語版(簡体字)、ベトナム語版があり、それぞれにやさしい日本語も合わせて記載しています。ガイドブックは市ホームページで見ることができます。ぜひご利用ください。

自動翻訳機「ポケット」の導入

英語やベトナム語、中国語、タガログ語などの言語に対応した、自動翻訳機を導入しています。

窓口での相談や問い合わせの際に、自動翻訳機が必要な方は職員へ声をかけてください。



八潮市多言語サポーター募集

市役所や学校など市内公共施設で通訳や翻訳を行う多言語サポーターを募集します。

対日本語・外国語ともに、日常会話以上の語学力がある18歳以上の方(高校生を除く) ※外国籍の場合は、就労可能な在留資格の方

内通訳および文書などの翻訳

報酬 通訳=2,000円(1回)、翻訳=1,000円(1,200字程度)

申込登録申請書(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで市民協働推進課(☎shiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ

第17回

川の駅・中川やしお花桃まつり

中川やしおフラワーパークで「第17回川の駅・中川やしお花桃まつり」が開催されます。ぜひお越しください。

☎(一社)八潮市観光協会 ☎951-0323

花桃まつり特別イベント

☎3月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後3時30分

☎18日(土) 開会式典、中川クルージング体験、Uコン

19日(日) 花桃ウォーキング、空から花桃を見よう

18日(土)・19日(日) 和太鼓・キッズダンス・軽音楽、スタンプラリー、バルーンアート、地元農産物直売、模擬店



※例年、花桃まつり特別イベントと同時開催している「水辺の楽校特別イベント」は、中川やしお水辺の楽校が整備工事中のため中止します。

第29回

やしお市民まつり実行委員会 委員(団体)の募集

☎市民協働推進課 ☎328

☎4月～12月(月1～2回の会議を予定)

☎やしお市民まつり実行委員会規約(市ホームページに掲載)の趣旨に賛同し、午後7時ごろから開催される会議に出席できる市民団体

☎会議(全体会4回程度および各部会)の出席、開催までの準備や当日の運営など

☎4月5日までに、やしお市民まつり実行委員会参加申込書(市民協働推進課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでやしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内☎shiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ



主な部会	活動内容
総務	資金計画案などの作成、協賛金募金活動など
安全対策	交通規制や駐輪場の整理など
美化推進	美化活動についての助言、清掃活動など
広報記録	開催を広く周知するための活動や記録など
パレード	パレードの企画、出演団体の誘導や会場整理など
ふれあい広場	ふれあいを目的としたイベントの企画、運営など
子どもまつり	子どもを対象としたイベントの企画、運営など
スポーツ広場	子どもを対象としたスポーツイベントの企画、運営など
わんぱく相撲	わんぱく相撲の企画、運営など

人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎ 238

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和3年度)

歳出額(A)	36,882,636千円
人件費(B)	4,644,380千円
人件費率(B) / (A)	12.6パーセント

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2) 職員給与費の状況 (令和3年度)

職員数(A)	給与費			
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)
531人	1,647,138千円	426,593千円	702,587千円	2,776,318千円
1人当たり給与費(B) / (A)				
5,228千円				

※職員数は、令和4年4月1日現在の人数

※職員手当には、退職手当を含まない

(3) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

(4) 職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当(令和3年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.275月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり	
退職手当(令和3年度支給割合)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(10年)(2~30パーセント加算)	

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

令和3年度は、一般事務13人(7人)、建築技師1人(1人)、土木技師3人(1人)、保育士2人(2人)、保健師2人(2人)、栄養士1人(1人)。

(2) 再任用の状況

令和3年度は36人(9人)。

※(1)、(2)の()内は、女性職員数

(3) 職員の退職の状況

令和3年度は、定年退職9人、勸奨退職1人、自己都合退職14人、その他7人、計31人。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数
		令和3年	令和4年	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務・企画	141	140	△1
	税務	47	46	△1
	民生	134	132	△2
	衛生	41	51	10
	労働	6	6	0
	農林水産	5	5	0
	商工	9	10	1
	土木	79	76	△3
	小計	469(20)	473(20)	4
特別行政部門	教育	54(3)	58(1)	4
	水道	25	23	△2
公営企業等会計部門	下水道	16	15	△1
	その他	41	46	5
	小計	82(4)	84(1)	2
合計	605(27)	615(22)	10	

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・会計年度任用職員を除く

※()内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

主な増減理由は、育休代替任期付職員の配置分。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 休暇制度の概要・種類など

年次有給休暇、病気休暇など。

(3) 年次有給休暇などの取得状況

令和3年度の一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は11.5日。

また、育児休業の取得者は45人(42人)、部分休業の取得者は16人(16人)。

※()内は女性職員数

(4) 時間外勤務の状況

令和3年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約12.6時間(休日勤務を含む)。

4 職員の分限および懲戒処分

令和3年度に分限処分を受けた職員総数は39人。懲戒処分を受けた職員はなし。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

令和3年度の承認件数は、研修を受ける場合が417件、厚生事業に参加する場合が645件、その他市長が定める場合が826件。

(2) 営利企業等従事の許可状況

令和3年度の許可件数1件。

6 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の概要

令和3年度は、全46コースに参加し、延べ417人が修了。

(2) 職員の人事評価の概要

能力評価、業績評価を実施。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。福利厚生事業は、外部委託。その他、互助組織として「職員互助会」を組織。

(2) 公務災害の発生状況

令和3年度の発生件数は、公務災害が2件。

8 その他

令和3年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はない。

市の財務書類を作成

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、令和3年度の連結財務書類を作成しました。

連結財務書類は財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。

問財政課 ☎ 477

令和3年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

●資産の部

項目	内容	金額
有形・無形固定資産	庁舎、学校、道路、ソフトウェアなど	1,544億円
投資その他の資産	出資金、基金など	127億円
流動資産	現金・預金など	163億円
資産合計		1,834億円

●負債・純資産の部

項目	内容	金額
負債	地方債(借入金)など	885億円
純資産(うち当期利益)	純資産=資産-負債 (これまでの世代が負担し、支払が済んでいる正味の資産)	949億円 (35億円)
負債・純資産合計		1,834億円



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

第1回八潮市議会定例会の傍聴

日3月20日(月)まで
一般質問日=3月14日(火)・16日(木)・17日(金)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日42人(当日先着順)
問議事調査課 ☎②77

住民異動届などの臨時受付

日3月26日、4月2日(各日曜日)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
場市民課※駅前出張所は受け付けていません。

内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届出、個人番号カードの交付、電子証明書の更新
※他市区町村で住民基本台帳カード・個人番号カードを利用した特例転出の手続きを前々日の金曜日までにしていない場合は、転入手続きに必要な転出情報の連携がされないため、転入手続きはできませんので、平日にご来庁ください。
※他市区町村への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。
問市民課 ☎②210

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

令和5年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地

や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。あらかじめ税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。

日4月3日(月)～5月31日(水)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧) ②駅前出張所(閲覧のみ)
内土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格) 持本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします。
問資産税課 ☎③302

生産緑地地区追加指定受付

生産緑地地区の追加指定の受け付けを行います。希望する方は、事前にお問い合わせください。

日4月3日(月)～28日(金)
問公園みどり課 ☎③321

自転車の盗難が多発

自転車の盗難が急増しています。市内では、令和4年に239件の自転車盗難が発生しており、令和3年と比較して103件も増加しています。
また、盗難にあっている自転車の多くは鍵をかけていません。自転車の盗難は、商業施設、集合住宅駐輪場、自宅の敷地内や駅周辺の駐輪場で多く発生していますので、自転車を使用しないときや短時間でも自転車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。ワイヤーロックなどを利用して2重で鍵をかけると、さらに有効です。
問交通防犯課 ☎③397



人権をねは(愛) 部落差別について正しく理解しましょう

問社会教育課 ☎③365、人権・男女共同参画課 ☎③811

部落差別は、日本社会の歴史的過程で作られた身分制度によって、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、住居、職業や結婚などで差別を受ける、我が国固有の重大な人権問題です。

埼玉県において、令和4年7月8日に「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。この条例は「全ての県民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」とし、「図書、地図その他資料の公表または流布、結婚や就職に際しての身元調査、インターネットを使った情報提供その他の行為により部落差別を行ってはならない」など、県、県民、事業者の責務を定めています。しかしながら、戸籍の不正取得による身元調査や、インターネットを使った誹謗中傷などの人権問題が後を絶ちません。

また、部落差別をいまさら取り上げる必要はなく、そっとこのまま放置しておけば時間の経過とともに自然に解消する「寝た子を起すな」という誤った考え方では部落差別を解消することができません。

私たち一人ひとりが、部落差別を自分の問題として受け止め、考え、行動することが大切です。差別を決して許さないという強い気持ちを持ち、学んだことを正しく伝え、差別の無い社会の実現に向けて行動しましょう。

旅券(パスポート)の申請手続き

3月27日(月)から旅券(パスポート)の申請手続きが変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問駅前出張所 ☎999-0840、パスポートコーナー ☎932-8010

申請手続きの変更

- 申請時に添付する戸籍は謄本のみ受付(抄本での受付不可)
 - 査証欄(ビザページ)の増補の廃止
 - 申請書(様式)の変更
- その他、旅券発行後6カ月以内に受領せず、再度、旅券を申請する場合の手数料が変更になります。

電子申請による更新手続き

マイナンバーカードとお持ちのパソコンやスマートフォンを利用して、旅券の更新の電子申請ができるようになります。電子申請は国のマイナポータルから行います。電子申請の場合、窓口に来ていただくのは、原則として旅券を受け取る際の1回のみになります。
内次のすべてに当てはまる15歳以上の日本国籍をお持ちの方
▼八潮市に住民票がある▼有効なマイナンバーカードを持っている(電子証明書が付与されている)▼有効中の旅券を所持しており、氏名、本籍都道府県および性別に変更がない▼残りの有効期間が1年未満になった場合または査証欄に余白がなくなった場合
※新規の申請手続きは不可

おしらせHOTコーナー

児童扶養手当額の変更

4月分から児童扶養手当の額が変更になります。

児童扶養手当額(月額)

本体額 44,140円
第2子加算額 10,420円
第3子加算額 6,250円
※一部支給額など、詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 ☎④209

高齢者を対象としたアンケート調査

第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたり、基礎資料とするため、アンケート調査を実施しています。

対象の方には、調査票を郵送します。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問65歳以上の要介護認定を受けていない方(一般高齢者、介護保険の事業対象者の方または要支援1・2の認定を受けている方)

②在宅介護実態調査

問65歳以上の要介護1から5の認定を受けている方
※①の一般高齢者および②は無作為に抽出

問長寿介護課 ☎④447

初心者のためのパソコン相談室

日4月～令和6年3月 水曜日午前10時～正午および日曜日午後1時30分～3時30分(各曜日1回)

場やしお生涯学習館工作室

内初歩的なパソコン操作の相談

持パソコン(お持ちの方のみ)

定各10人程度(当日先着順。開始後1時間経過しても参加者がいない場合は中止)

※日程など詳しくは、チラシ(市内公共施設または市ホームページで入手)をご覧ください。

問やしお生涯学習館 ☎994-1000



映像ホール・多目的ホール利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホール、多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、受講が必要です。

映像ホール

日月1回土曜日(偶数月) 新規

=午後1時30分～(1時間30分程度)、更新=午後3時～(30分程度)

多目的ホール

日月1回土曜日(奇数月) 新規=午後1時30分～(2時間程度)、更新=午後3時30分～(30分程度)

—共通—

場やしお生涯学習館

内映像ホール・多目的ホールの音響・照明・映像機器の操作説明と確認テスト(更新の方は確認テストのみ)

持筆記用具、利用講習会修了証(更新の方)

申各回前日までに、窓口または電話でやしお生涯学習館(☎994-1000)へ

※日程など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

インボイス制度説明会

越谷税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。参加には事前予約が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問越谷税務署 ☎965-8764 (個人)、☎965-8174 (法人)

無料法律相談会

日4月14日(金) 午後1時30分～4時(1人30分以内)

場越谷市中央市民会館

内弁護士による法律相談※事前予約制(申込順)

問4月3日午前10時から、埼玉弁護士会越谷支部(☎962-1188、受付=月～金曜日 午前10時～午後4時30分)へ

ごみ収集カレンダーの配布

問環境リサイクル課 ☎④235

令和5年度のごみ収集カレンダーは、市役所および市内公共施設の窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。収集日および地区により種類が分かれていますので対応するカレンダーをご確認ください。

この他、ごみの分別や収集日などについて、スマートフォンアプリ「さんあ〜る」からも検索・閲覧できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出してください。

新型コロナウイルス感染症対策

問保健センター ☎995-3381

3月13日以降のマスク着用の考え方

3月13日から、マスク着用は個人の判断が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の判断を尊重しましょう。

【マスク着用が効果的な場面】

周囲の方に、感染を広げないために

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき



通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗りするとき



ご自身を感染から守るために

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき



高齢者



慢性肝臓病 がん 心血管疾患 など
基礎疾患を有する方



妊婦

新型コロナウイルスワクチン接種

4月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

重度心身障がい者福祉タクシー利用券の取り扱い

市では、重度心身障がい者福祉タクシー利用券1枚につき初乗運賃相当額の補助をしています。

これまで利用枚数は1回の乗車につき1枚でしたが、4月1日以降は、料金に応じて利用券を2枚まで使用できるように変更します。

問障がい福祉課 ☎④453

【福祉タクシー券の利用枚数】

令和5年3月31日まで(うぐいす色の利用券)

1回の乗車につき、1枚まで

令和5年4月1日から(クリーム色の利用券)

1回の乗車につき
料金が1,000円未満 1枚まで
料金が1,000円以上 2枚まで

令和4年度の利用券をお持ちの場合は、利用期限が3月31日までですので、ご注意ください。

※障がい者手帳が提示された場合は1割引後の料金で計算します。ただし、割引後の金額が初乗運賃相当額未満でも、つり銭は出ません。

詳しくは、市ホームページまたは3月下旬頃に発送する利用券の申請案内をご確認ください。

